



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 FAX 047(445)2053

3月会議が始まりました

◎3月会議の日程が決まる

2月20日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容	日	曜日	時間	内容
2月26日	水	午前10時	議案に対する質疑	3月4日	水	午前10時	予算審査特別委員会
27日	木	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会	6日	金	午前10時	一般質問
28日	金	午前10時	教育福祉常任委員会	9日	月	午前10時	一般質問
3月2日	月	午前10時	予算審査特別委員会	10日	火	午前10時	一般質問
3日	火	午前10時	予算審査特別委員会	11日	水	午前10時	一般質問
				16日	月	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

◎今会議で審議される議案

議案第1号 鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行を踏まえ、保険料の賦課限度額を引き上げること、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減するための所得判定基準の額を引き上げることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第2号 鎌ヶ谷市重度心身障がい者(児)医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】千葉県からの通知を踏まえ、医療費の助成の対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を追加することその他所要の改正をしようとするものです。

議案第3号 鎌ヶ谷市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】介護保険制度に係る介護認定の判定を行う件数の増加に対応するため、介護認定審査会の委員の定数を変更しようとするものです。

議案第4号 鎌ヶ谷市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について

【概要】都市緑地法等の一部を改正する法律の施行による生産緑地法の改正を踏まえ、本市における生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定めようとするものです。

議案第5号 鎌ヶ谷市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】道路構造令の一部を改正する政令の施行を踏まえ、新たに自転車通行帯に関する基準を定めることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第6号 鎌ヶ谷市道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の施行を踏まえ、案内標識の一部に英語表記を加えることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第7号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令の施行等に伴い、簡易な評価方法による認定の審査に係る手数料の額の取扱いを定めようとするものです。

議案第8号 鎌ヶ谷市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】民法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、市営住宅への入居の際に必要なとしていた連帯保証人を不要とすることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第9号 令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)

【概要】補正前の予算総額361億5,325万6千円に対し、歳入歳出それぞれ5億7,884万8千円を追加し、補正後の予算総額を367億3,210万4千円にしようとするものです。

議案第10号 令和元年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額74億8,567万円に対し、歳入歳出それぞれ1億8,700万円を追加し、予算総額を76億7,267万円にしようとするものです。

議案第11号 令和元年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

【概要】補正前の予算総額13億3,611万6千円に対し、歳入歳出それぞれ2,553万8千円を追加し、予算総額を13億6,165万4千円にしようとするものです。

議案第12号 令和2年度鎌ヶ谷市一般会計予算

【概要】予算総額を352億1,000万円(前年度当初予算額と比較して4.0%増)とするものです。

議案第13号 令和2年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計予算

【概要】予算総額を105億1,200万円(前年度当初予算額と比較して0.1%減)とするものです。

議案第14号 令和2年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計予算

【概要】予算総額を79億9,700万円(前年度当初予算額と比較して10.7%増)とするものです。

議案第15号 令和2年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計予算

【概要】予算総額を14億7,600万円(前年度当初予算額と比較して11.3%増)とするものです。

議案第16号 令和2年度鎌ヶ谷市下水道事業会計予算

【概要】令和2年4月から下水道事業に公営企業会計を適用し、収益的収入額を18億2,069万3千円、収益的支出額を17億7,741万6千円とし、資本的収入額を9億8,141万7千円、資本的支出額を14億9,222万9千円とするものです。

議案第17号 和解について

【概要】東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償請求について、原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解案に基づき、東京電力ホールディングス株式会社と和解しようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。